

地域版ハザードマップ作成手引書

地域で作る みんなで守る

地域版
ハザードマップを
作ることで
自分自身や
家族を守ることや
地域全体で
助け合うことなど
災害への心構えを
育み学びましょう



はじめに

近年、異常気象による局地的な豪雨(ゲリラ豪雨)で河川の氾濫や土砂崩れなどが起こり、市民生活に大きな被害をもたらす自然災害が全国各地で発生しました。また2011年3月の東日本大震災では地震と津波の被害で多くの尊い命が失われました。さらに、熊本市におきましても、2012年7月に九州北部を襲った豪雨により河川の氾濫で甚大な被害を受けました。

熊本市ではこのような災害が起こったときの被害を軽減するために「自分でできること」「家族でできること」「地域でできること」をテーマに、この『地域版ハザードマップ作成手引書』を作成しました。

昨今、都市化によって地域のつながりが薄くなり、それまで地域で共有されてきた災害の知識が受け継がれなくなっています。一方で行政への依存が高まり、災害に対する関心も薄くなっている現状があります。

護岸工事や防波堤建設など、ハード面の整備は行政が担いますが、万が一災害が起きたときには、まずは自分自身や家族で身を守ること(自助)、近隣を含めた地域全体で協力し合うこと(共助)が必要です。

熊本市では、みなさんの災害に対する関心を高め、災害危険箇所等地域のことを理解し、そして、いざというときに適切に行動できる取り組みが必要だと考えました。それが『地域版ハザードマップ作成手引書』です。

災害が起きたときの被害想定区域や危険箇所をはじめ、避難場所等が明記された行政が配布する洪水等のハザードマップは、ご存じの方も多いと思います。『地域版ハザードマップ作成手引書』は、そのハザードマップをみなさんが住んでいる地域専用になんさん自身で作り変えるための手法をご紹介します。

また作成に当たり、地域のみなさんで「まち歩き」を行い、過去の災害の記憶や災害時に注意すべきことを意見交換するなど、地域住民のコミュニティ強化や地域防災の向上を図る狙いがあります。

昔から、“備えあれば憂いなし”といいます。この『地域版ハザードマップ作成手引書』の活用により、災害に強い地域づくりの備えになれば幸いです。



平成24年7月12日
九州北部豪雨



平成23年3月11日
東日本大震災



昭和28年6月26日 白川大水害。
激流に洗われ流失寸前の明午橋。
「国土交通省 熊本河川国道事務所」提供

目次

地域版ハザードマップって何?	02
どうして地域版を作るのか?	03
さあ、始めましょう!	04
完成までの流れ	05
水害ハザードマップ 準備 企画会議	06
水害ハザードマップ 手順1 勉強会・まち歩き	10
水害ハザードマップ 手順2 ハザードマップの作成	13
水害ハザードマップ 手順3 マップの仕上げ	14

マップ作成のポイント	16
地域版ハザードマップ用アイコン	18
地震ハザードマップづくりのまち歩きチェックポイント	20
津波・高潮ハザードマップづくりのまち歩きチェックポイント	22
土砂災害ハザードマップづくりのまち歩きチェックポイント	24
保存版をつくりましょう	26
防災情報の入手方法を知りましょう	28
緊急時のテレホンガイド	29

ひごまるが
地域版ハザードマップの
作り方を
ナビゲートします!



地域版ハザードマップって何？

「地域版ハザードマップ」とは、行政が配布している洪水・高潮ハザードマップ等を基に、過去に起こった災害情報をはじめ、地域で想定される危険箇所や避難場所までの経路及び注意することなどを自分たちの手でマップに記したものです。



POINT

地域を
災害の視点から
見つめ直す
きっかけに
しましょう！

取り組みの 目的

最大の目的は、みんなで地域の災害について学ぶ！
地域のコミュニティ強化に！

「地域版ハザードマップ」は災害を自分自身の問題ととらえ、住んでいる地域で早期避難のヒントをマップにする取り組み。完成したマップは住民が協力し合って作り出した早期避難のヒントであり、行政が配布するハザードマップとは異なっているにもかかわらず問題ありません。マップ作成を地域の災害について学ぶ場にしましょう。

標高

安全と思われる
避難経路

地域指定
一時避難場所

市が指定した一時避難場所以外で、災害の発生又は恐れがある場合に危険を回避するため、一時的に避難する場所として地域が指定した地域の公民館やコミュニティセンターなどを指しています。



まち歩きで把握した
避難の際の危険箇所

水に浸かりやすい
場所・水の流れ

市指定一時避難場所

危険を回避するため、一時的に身を守るために市が指定した避難場所です。市公民館、市立の学校施設、都市(近隣)公園及び県・私立高校等のグラウンド等を指定しています。

地域で
共有したい情報

どうして地域版を作るのか？

災害が起きてからでは遅い！
早めの避難があなたの命を救います！



そうなる前の早期避難に、
あなたの住む地域独自の
情報が記載されている
「地域版ハザードマップ」が必要となります。

POINT

自分の地域限定の
マップを作ることが
減災に
つながります！



行政が配布している各種ハザードマップでは、危険箇所や被害が予想される区域等を知ることができますが、過去の災害から想定される最大被害を表示しているため、その被害に至るまでの予兆を知ることができません。「地域版ハザードマップ」は、最大被害になるまでの避難場所や避難経路の確認と避難行動及び注意することなど災害時の対処法などのヒントをまとめることを目的としています。

マップづくりを通して学べること

1 災害時の地域の特性が分かります

もしも災害が起きたとき、みなさんはご自分が住んでいる地域で予想される最悪の状況、地形的特性、行政機関からの情報伝達などを理解していますか？ 地域版ハザードマップづくりでは、地域住民が話し合い、自ら災害マップを作成することで、地域の地理的特性が正しく理解できます。

2 災害によって異なる取るべき行動を理解

例えば突発的に発生する地震、雨の強さや範囲が刻々と変化する水害。また同じ地域でも地形の違い、住宅の構造によって、取るべき判断と行動が異なってきます。それぞれの地域に想定される災害に対して、また地域特性を理解して地域版ハザードマップづくりを考えましょう。

さあ、始めましょう!

POINT
ここでは
水害ハザードマップの
つくり方を
紹介します。

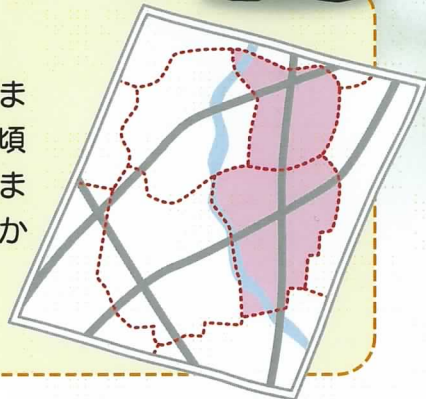


まず最初に

対象範囲を決める

地域版ハザードマップづくりを検討する範囲を確定します。地域の災害の把握や共助の観点が必要なことから、日頃のコミュニティ組織である町内自治会単位が有効です。また、避難場所や避難経路など地域特性を考慮して、いくつかの町内自治会が集まって作成することもできます。

※市職員やアドバイザーにご相談ください。



地域の役員(自治会など)が
リーダーとなり、
住民主体で
作成!

リーダー

自治会役員

作成のリーダーとなるのは、自治会や自主防災クラブ等の役員。グループ討議となるワークショップや、まち歩き企画・準備・運営を担います。また必要に応じて市職員やアドバイザーへの支援を依頼します。

住民

住民の意見引き出し
全体の運営支援

マップ作成に
必要な情報提供

マップづくりの主役は
地域住民だということを
忘れずに!

協力

市職員

基礎図となる白地図を提供。また勉強会において専門的な立場から、ハザードマップや避難情報発令の仕組みやタイミング、防災情報の入手方法等を説明します。

アドバイザー

マップの作成や災害への心構えなどをアドバイス。また勉強会での啓発、ワークショップの意見引き出し、まち歩きへの協力など、その取り組み分野に応じた支援を行います。

完成までの流れ

POINT

運営者は参加者たちが
自分たちの問題として
意識を持つように
促しましょう!



水害ハザードマップ
づくりの
準備

6頁へ

【企画会議】

- ☐対象範囲を決める
- ☐役員の役割決め
- ☐参加者の募集
- ☐アドバイザーへの参加依頼
- ☐実施スケジュール作成
- ☐白地図と文房具の準備



水害ハザードマップ
づくりの
手順1

10頁へ

【勉強会・まち歩き】

- 勉強会の開催
- 勉強会で学ぶこと
 - ・災害の基礎知識を学ぶ
 - ・地域の過去の災害を学ぶ
 - ・地域版ハザードマップの作り方を学ぶ
- まち歩きの前に
 - ・グループ分けと役割分担
 - ・まち歩きのルートを決める
- まち歩きの進め方
 - ・災害時に危険となる場所や障害物、一時的に避難できる場所や経路を調べます



水害ハザードマップ
づくりの
手順2

13頁へ

【ハザードマップの作成】

- まち歩きの結果をまとめます
- 話し合いをします
- 各グループ発表

水害ハザードマップ
づくりの
手順3

14頁へ

【マップの仕上げ】

- マップの記載内容を話し合います
- コメント記入→マップ完成
- 講評
- 活用法についての意見交換



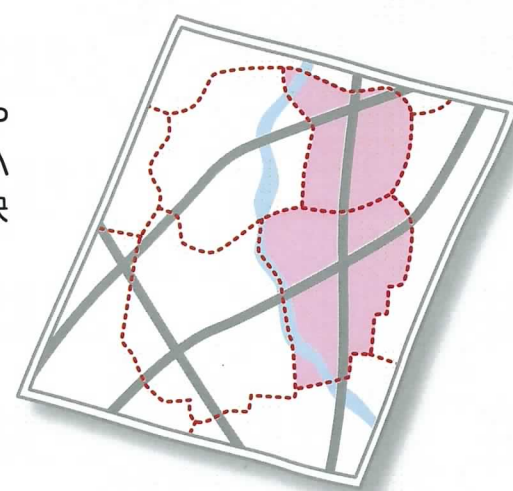
企画会議

町内自治会の役員が集まり、作成の方針を確認!

- 市職員やアドバイザーには支援をお願いします。
- 地域の問題を把握し、マップ作成の方針を検討。

POINT

対象範囲を
決定します!



1

対象範囲を
決める

町内自治会の役員と市職員や
アドバイザーとともに地域版ハ
ザードマップを作成する範囲を決
めます。

2

役員の
役割一覧

リーダー

取り組み全般の進行を担当。
ワークショップの時間管理も行います。

物品係

参加者用の資料印刷や、
ワークショップで使う
文房具等を準備します。

記録係

手順1の後、グループごとに
手描きしたマップを、
1枚のマップに書き写す役割。
最終的に1枚のマップに描き上げます。



3

参加者の
募集

ワークショップへの参加
者を募集します。マップづく
りは、作る過程で学ぶこと
が多いため、対象地域の町
内自治会役員だけでなく広
く地域住民の皆さまに参加
を促しましょう。

こども会、老人会、婦人会、消防団、民生委員、体育協会、自主防災クラブ
など、既存の組織を通して参加を依頼すると良いでしょう。
※集める人数は取り組む地区の広さにより異なります。



4

アドバイザーへの
参加依頼

アドバイザーの中には、市職員では知らな
い他地域での災害現場に精通された人もい
ます。またグループの話し合いをリードし、参
加者から意見を引き出すのが得意な人もい
ます。必要に応じ、そのような人の参加を依頼
しましょう。



5

実施
スケジュール

まち歩きやワークショップなどの日程調整を行います。



次ページへ

6

白地図と文房具の準備

マップづくりに使用するサインペン・付箋・画板などの文房具を準備しますが、必要に応じて市職員に協力を求めましょう。

ハザードマップの土台となる白地図は市役所から提供できます。

POINT

マップ作成に必要な物品を準備しましょう。



必要なもの

用意する物	必要とする数
① 地域版ハザードマップ作成手引書	グループ毎
② 洪水ハザードマップ	1枚
③ サインペン・ボールペン	グループ毎
④ 画板	参加者全員
⑤ デジタルカメラ	グループに1台
⑥ プリンター	1台
⑦ 付箋(75mm×50mm程度)	グループ毎
⑧ 透明シート	グループ毎
⑨ 白地図(A3判)	参加者全員
⑩ 白地図(A1判)	グループ毎



サインペン



画板
白地図
ボールペン



付箋



デジタルカメラ



プリンター

地域版ハザードマップ作成の進行表例

	所要時間	内 容	担 当
集 合		参加者の受付	自治会役員
開 会	10分	あいさつ	自治会役員 市職員 アドバイザー
勉 強 会	20分 ～ 30分	災害の基礎知識を学ぶ	市職員 又は アドバイザー
	10分	地域の過去の災害を学ぶ(事例紹介)	自治会役員
	20分 ～ 30分	地域版ハザードマップの作り方を学ぶ	市職員 又は アドバイザー
	10分	まち歩きルート確認	各グループ
ま ち 歩 き	60分 ～ 90分	危険箇所、避難場所、避難ルートなどを確認する	各グループ
ワークショップ (マップ作成)	60分 ～ 90分	まち歩きの意見交換・情報の集約 グループ毎にマップ作成	各グループ
	60分 ～ 90分	グループ毎のマップの発表 1枚のマップに記載する内容を話し合う グループ毎のマップを1枚のマップにまとめて完成	全 員
ま と め	15分	講評と意見交換	アドバイザー 自治会役員
閉 会		解散	

※所要時間はあくまでも目安です。参加する人数によって、1日では完成しない場合もあります。

勉強会・まち歩き

勉強会の開催

いよいよ住民を交えて「地域版ハザードマップ」作成のスタート
市職員やアドバイザーによる講習で作成に必要なことを学びます。

POINT

マップ作成は「自分たちの問題」という意識を参加者に持たせることが大切です。



勉強会で学ぶこと

- 1 災害の基礎知識**
市職員やアドバイザーから防災の基礎知識や危険な箇所、避難場所、避難経路の選び方、問題点・課題点などを学びます。
- 2 地域の過去の災害を学ぶ**
地域に過去の災害をよく知る人がいれば、当時の被害やその後の地域の取り組みなどについて、お話ししていただきます。
- 3 地域版ハザードマップの作り方を学ぶ**
1枚のマップに勉強会やまち歩き、地域で話し合った内容をどのようにまとめるのかを勉強します。取り組みの動機や目的をしっかりと理解して進めるようにしましょう。



まち歩きの前に

- 1 グループ分けと役割分担**
5～8名程度を1グループにして分けます。グループ毎に、役割分担をします。ワークショップ当日でも間に合います。

グループ長	記録係	撮影係	発表者
グループのまち歩きや話し合いの司会を担当	参加者から出される意見をマップに書き込む役目	まち歩きの時に気づいた箇所を撮影する役目	発表会で、作業結果を発表する役目
- 2 まち歩きのルートを決める**
16ページ「透明シート①」を作成しながらルートを検討しましょう。まち歩きは各グループ1時間で1.5km程度を目安とすると良いでしょう。参加者の年齢、体力に応じて無理のない行程としましょう。



まち歩きの進め方

実際に地域を歩いて、意見交換をしましょう

グループに分かれ、それぞれの地域を歩きます。一時避難できる建物などを確認したり、重要な場所についてはメモしたり、写真を撮ったりしましょう。グループ内で積極的に意見交換することも大切です。

まち歩きのポイント

Point

1

実際に雨が降っていることを想像しながら

実際に目の前に広がる地域で豪雨があり、浸水が始まって河川が増水している状況を想像しましょう。水害時は、足首程度の浸水でも地面付近は見えなくなります。さらに雨が降り続き、雷も鳴っているような状況をイメージして歩くと良いでしょう。



Point

2

危険箇所をチェックしましょう

例えば水害時は足首程度の浸水でも地面付近は見えなくなり、凸凹の部分がれば歩行が非常に危険です。それらをしっかりチェックし、マップに記入します。



Point

3

避難場所の位置はしっかり確認

避難場所の位置を確認。避難経路をイメージしながら歩きましょう。また市指定一時避難場所の他に地域指定一時避難場所があれば、要チェック。その際、建物の所有者との話し合いなどが必要となりますが、まずは避難場所の位置をマップに記入します。



Point

4

参加者の過去の水害の経験を話し合いましょう

過去に経験した水害を思い出したり、話し合ったりしましょう。特に、窪地や、水が集まる場所、最初に浸水する場所など、経験した水害を話しあい、意見交換しながら、その内容をメモに取りましょう。



Point

5

災害時要援護者の確認

災害時要援護者等自力で避難できない人の位置も確認しましょう。
※災害時要援護者とは、災害時の避難の際に人の助けが必要な方（高齢者、身体の不自由な方、妊婦、乳幼児など）を言います。

POINT

参加者同士が積極的に意見を出し合いながら歩きましょう！



水害 まち歩きチェックポイント

浸水の様子や一時避難場所



地域の中で早く浸水する箇所

避難の際は避ける必要がある箇所です。
一方で、地域の危険を知らせる信号でもあるので、この箇所が浸水したことを地域全体で共有できると、地域の安全確保に役立ちます。



堤防高や標高（浸水の方角）

堤防高や標高を意識し、水の来る方向を常にイメージしながら歩きます。



一時避難できそうな高い建物

ゼロメートル地帯など、地域全域が浸水する可能性のある地区では、一時避難は非常に有効です。
洪水ハザードマップを見て、その浸水深よりも高いことを確認しましょう。

避難の際に危険となる箇所



凹部分

（フタの無い側溝・小河川、マンホールなど）
浸水して足元が見えなくなり、小河川に流されて命を落とすケースが見られます。
フタの開くマンホールなどにも注意してください。



凸部分（浸水時に危険となる突起物）

浸水すると足元は見えなくなり、このような突起物はつまずく危険があります。



水が流れている箇所

水が溢れやすい箇所や、避難の際に足元をすくわれる可能性があります。

水害ハザードマップづくりの **手順2**

ハザードマップの作成

POINT

ここでは
グループ毎に
作成します



1
まち歩きの結果を
まとめます

まち歩きで確認したことをマップにまとめます。危険箇所や避難場所、避難ルートなどを記入します。
※17ページ「透明シート②と③」を作成。



2
地域で
できる対策を
話し合います

災害時要援護者の避難誘導や緊急連絡網についてなど、地域で取り組む対策を話し合います。

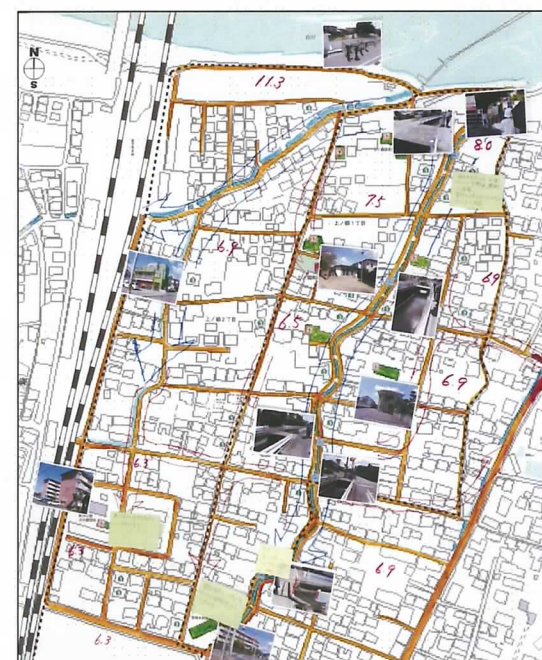


アドバイザー

アドバイザーがいる場合は、話し合いの進行役としてグループの意見を引き出してもらいます。

〔全員集合〕

それぞれのグループで作成したマップをもとに危険箇所、想定できる避難ルート、災害時要援護者の確認、地域指定一時避難場所の想定などを発表し、全参加者と情報を共有します。発表の際は過去の災害体験などを交えて話すにより具体的になります。



3
発表

手順3 マップの仕上げ
〔次ページへ〕

マップの仕上げ

災害時の安全な行動や災害情報の入手方法について話し合い、そのポイントをマップにまとめます。最後にマップ活用法を確認しましょう。



POINT

地域で情報を共有しましょう。

1

マップの
記載内容を
話し合います

手順2で作成したマップが正確かどうかを再度確認します。その際、記載事項に漏れがないか、改善点がないかどうかを話し合います。

話し合う課題として

●緊急連絡網の整備

地域住民による緊急連絡網を構築し、地域内で自主的な呼びかけが円滑に行われるよう話し合しましょう。

●自主避難の呼びかけについて話し合う

災害時、何らかのトラブルで行政やテレビのニュースなどから避難情報が届かないことも考えられます。そういったときに、地域で呼びかけ合える仕掛けも必要です。その連絡体制や呼びかけのタイミングなども話し合しましょう。

●地域指定一時避難場所について

地域の公民館やコミュニティセンター以外の民間施設を一時避難場所に指定する場合は、あらかじめその所有者と協定を結んでおきましょう。

●災害時要援護者について

地域には避難する際に人の手助けが必要な方が住んでいる場合があります。その支援のあり方をあらかじめ話し合っておく必要があります。

●避難ルートの検討

市指定一時避難場所への避難ルートは危険箇所や浸水箇所などを想定しましょう。



※2以降は別日になる場合もあります。

2

マップを
まとめる

各グループで作成したマップを1枚にまとめます。

3

コメント記入
↓
マップ完成

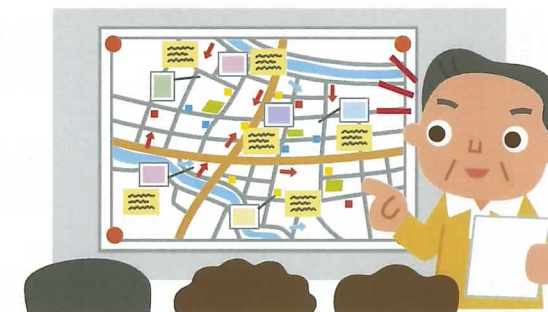
マップの空欄に、コメントとして手順1の勉強会やまち歩きの中で出てきた意見を集約。またまち歩きで撮影した写真を選び、マップ上に配置すれば、いよいよ完成です。



4

講評と
意見交換

アドバイザーまたはリーダーによる講評と、完成したマップの活用法について意見交換を行います。例えば、「全戸に配布する」「小学校や公民館の掲示板に貼る」「防災訓練時に配布する」など



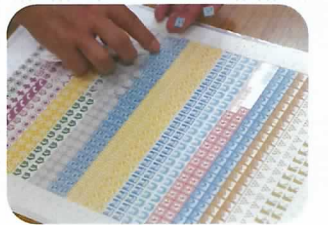
マップ作成のポイント

- 1 白地図の上に複数の透明シートを重ね合わせ、各シートに基本情報、まち歩きの内容、浸水、避難ルートなどの項目を分けて書き込みます。
※透明シートの枚数は書き込む項目の数により異なります。
- 2 透明シートに書き込む時は、危険箇所や浸水箇所及び避難ルートなどを色で分けます。



- 3 18ページのアイコンを使って情報を整理すると便利で有効的です。またコピーして使うことができます。
⇒19ページ参照
- 4 透明シート①(地域の基礎情報)を基に災害の種類ごとに作成することができます。

POINT
危険箇所が
ひと目で
わかるように
作りましょう。



透明シート3枚の場合

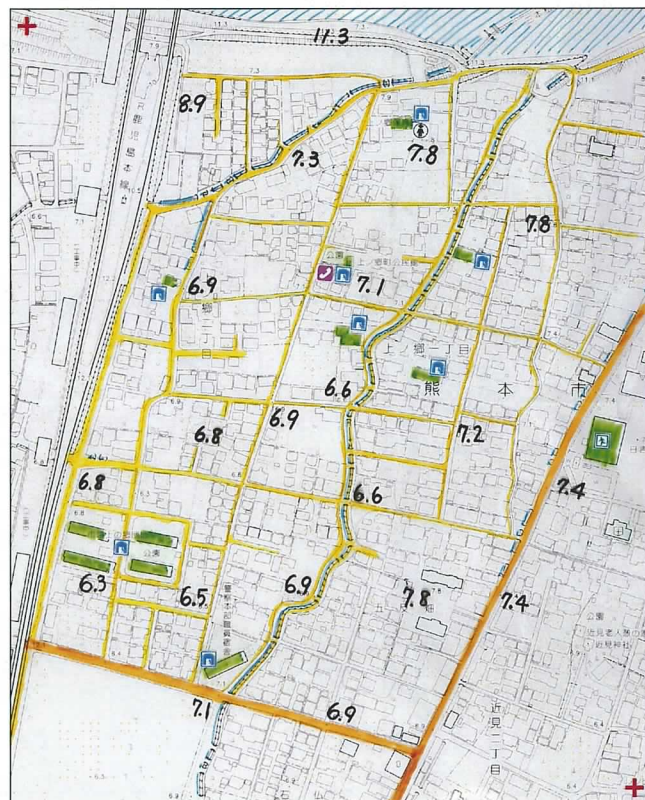


白地図
書き込みはしません。

※白地図に照合点を記入しシートにも同じ照合点を記入しておくことにより、重なった時の情報がズレることはありません。



全ての透明シートを重ねた場合。



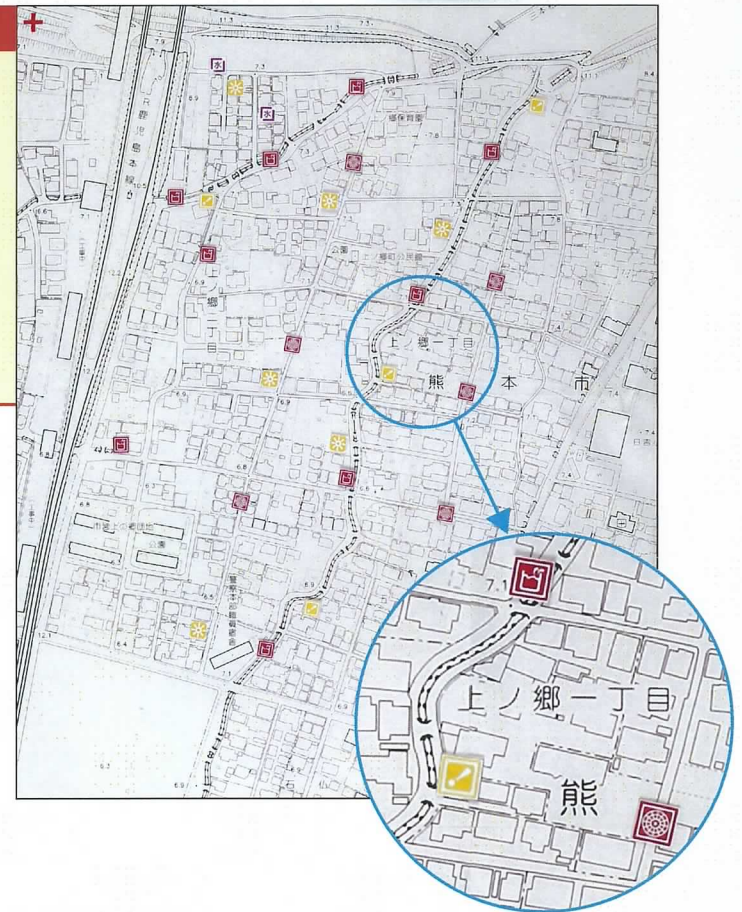
透明シート① 地域の基礎情報を書き込みます

- 国道や県道などの主要道路(茶色)や路地・狭い道路(黄土色)(幅2m以下)を色分けします。
- 河川、用水路を色分けします(青色や水色)。
- 市指定一時避難場所や地域で想定できる避難場所にアイコンを貼っていきます。
- 標高を書き込みます。
※高低差が分かることで、おおまかな浸水の方向が分かりやすくなります。

透明シート②

まち歩きで得た情報の書き込みやアイコンを貼ります

- まち歩きで得た情報で危険な水路、災害時要援護者(注1)、マンホール、消火栓、防災に関して気になる場所などにアイコンを貼っていきます。また、特に危険な場所は赤や橙色で表記しましょう。
- ※個人情報の観点から災害時要援護者の住居やアイコンは、別シートで作成しておくといいでしょう。



透明シート③

浸水方向や避難ルートなどを書き込みます

- 白地図、透明シート①②の基礎情報やアイコンを基に浸水の広がる方向(水色)、早く浸水する場所(青色)などを書き込みます。また、浸水場所を避けながら避難場所への安全な避難ルート(緑色)を矢印で書き込みます。
- まち歩きの内容を記入した付箋を貼っていきます。
- まち歩きで新たに発見した内容を書き込みます。
- まち歩きで撮影した写真を貼っていきます。

地域版ハザードマップ用アイコン

■避難時の危険箇所

-  洪水危険箇所
-  急傾斜崩壊危険箇所
-  土砂危険箇所
-  倒壊危険箇所

■避難

-  市指定一時避難場所
-  地域指定一時避難場所
-  防災に関して気になる箇所
-  避難のめやす
-  危険な水路
-  マンホール
-  避難時に人の助けが必要な家庭

■交通

-  街灯

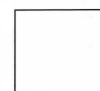
■災害拠点施設

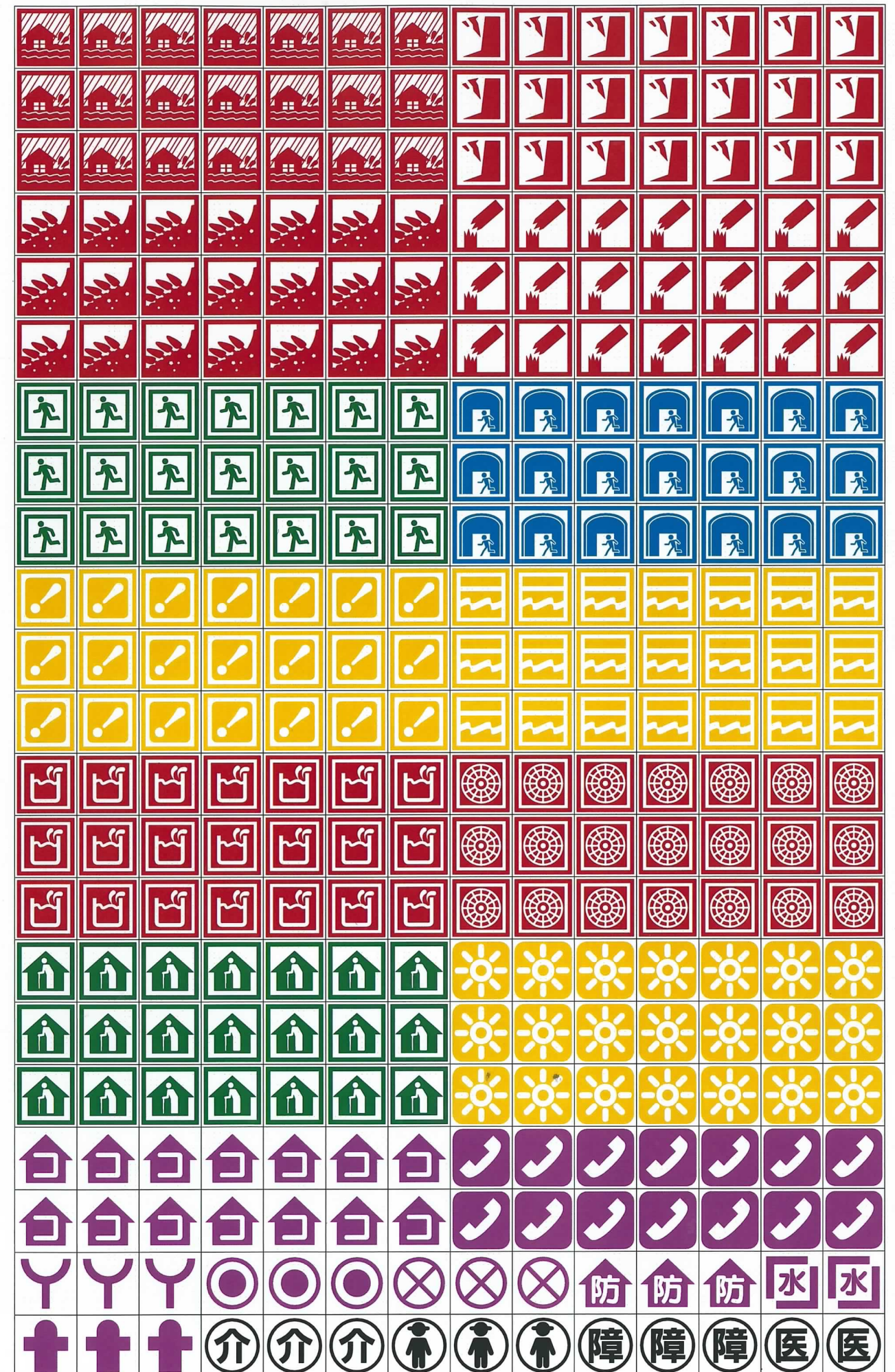
-  消防署
-  区役所・出張所
-  警察署
-  消防水防倉庫
-  コンビニエンスストア
-  公衆電話

■消防施設等

-  防火水槽
-  消火栓

■その他

-  介護保険施設
-  保育園・幼稚園
-  障がい者支援施設
-  医療施設(病床保有)
-  それぞれの地域で必要なアイコン



地震 ハザードマップづくりの まち歩きチェックポイント

地震直後に起こりえることを話し合いながら、
避難ルートや避難場所を確認します。
その他、地震による津波の被害も
想定しながら歩きましょう。

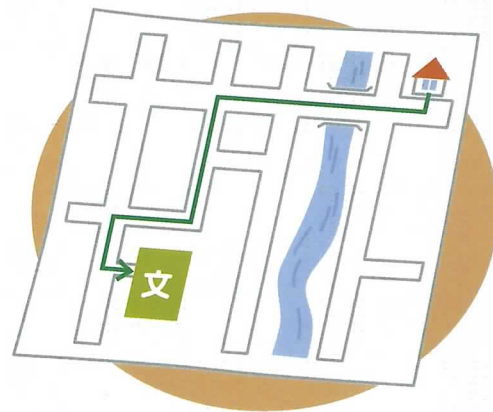
POINT

実際の避難も
徒歩が原則。
自分の目と足で
確認しましょう。



Point 避難場所と避難ルートの 確認が先決！

はじめに避難場所と避難ルートを確認しま
しょう。避難は徒歩が原則。狭い道は家屋の倒
壊で通れなくなる可能性があります。また身の
安全を守るための地域指定一時避難場所と、市
指定一時避難場所まで実際に歩いてみるこ
とが大切です。



Point 避難場所掲載のために 所有者確認も忘れずに

駐車場や田畑などの広い敷地を持つ場所
は、一時的な避難場所となりえます。しかし
マップへの掲載の際は所有者の許可が必要
なことも忘れずに。



安全な避難ルート

市指定一時避難場所や地域指定一時避難場所ま
での道のりを実際に歩き、途中の危険箇所等を確認しま
す。特に狭い道路は要チェックです。



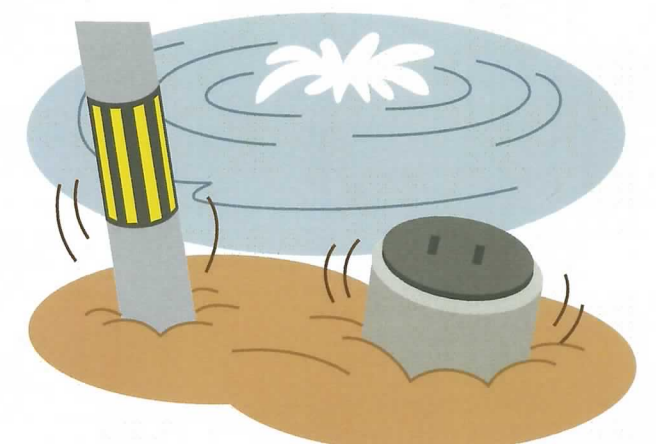
倒れやすいブロック塀や落下物

避難の際の二次災害となる要因の一つです。倒壊し
やすいブロック塀はもちろん、割れた窓ガラスが降っ
てきそうな高層の建物に注意して歩きましょう。



倒壊や火災の恐れがある建物

避難ルートの途中にある建物で、倒壊や火災の恐れ
があるかどうかを話し合いましょう。



液状化しやすい箇所

液状化しやすい箇所は見た目では分かりにくいもの。
過去の災害時に液状化した場所があれば、必ず確認し
ましょう。

過去の被災地を再確認

過去に起こった地震の話をもとに、地域の災害特性を
確認しましょう。

津波・高潮ハザードマップづくりの まち歩きチェックポイント

地震直後の津波が来襲するエリアの確認。
また、高潮による浸水被害が想定できるエリアの確認。
過去の津波や高潮について
情報交換の場としても活用しましょう。

POINT
常に最悪の状況を
想定しながら歩くことが
大切です。



Point 確実な避難のため、 要避難区域を設定

津波や高潮特有の被害を想定し、地形や住宅地の状況などを考慮しながら、要避難区域を設定。その際、浸水予測区域とともに、計算上は浸水しないが不確定要素の多い災害時に備え、浸水の恐れのあるエリアをバッファゾーン^(※1)とし、浸水予測区域とあわせて要避難区域とします。



Point 過去の災害について、 情報交換をしましょう

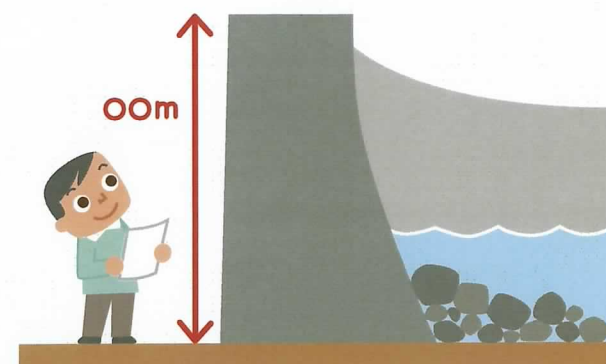
過去に地域を襲った津波や高潮について話し合いましょう。過去の災害時に何が起きたのか、また住民はどのように対処したのかに重点を置き、その教訓を生かすつもりでメモにまとめましょう。



Point 高潮発生の原因について

高潮発生の主な要因としては、台風や低気圧による海面の吸い上げや台風による強い風が海から海岸に向かっての吹き寄せ、また、大きな波が海岸に向かって絶え間なく押し寄せると、沖に急速に戻ることができず岸に近い場所に多量の海水が溜まるようになり、海面が上昇します。

干満時間や潮汐の予想値、台風の進路などが大きく影響しますので、多角的な情報を把握することが必要です。



標高や堤防の高さを表示

設定した避難経路の近くにいないときでも、標高の高い場所を知っておけば、避難の目安となります。



高い場所・建物をチェック

地震直後に襲う津波や、台風の最接近時に考えられる高潮など、避難の時間がない場合でも緊急に避難できる高い場所を探しておきましょう。



(※1) バッファゾーンの設定

浸水予測区域に隣接し、計算上は浸水しないと考えられる場所でもバッファゾーンとして確実な避難をするために必要です。



市指定一時避難場所・ 地域指定一時避難場所

市指定一時避難場所の確認はもちろん、災害時に避難できそうな場所(高台の公園など)をチェックしておきましょう。

避難経路上の建物

要避難区域を避け、市指定一時避難場所や地域指定一時避難場所までの道のりを実際に歩きます。その際、地震で倒壊しそうな建物などがあればチェックします。

過去の津波や高潮について

過去に地域に起こった津波や高潮の話をもとに、避難時のシミュレーションをイメージしながら歩きましょう。

土砂災害 ハザードマップづくりの まち歩きチェックポイント

ときには家屋ごと飲み込んでしまう、
がけ崩れ、土石流、地滑り…。
土砂の流れる方向を考えながら、
安全な避難ルートや避難場所を確認しましょう。



Point 過去の災害について、 情報交換をしましょう

過去に地域を襲ったがけ崩れや土石流、
地滑りについて話し合しましょう。過去の災
害時に何が起きたのか、また住民はどのよ
うに対処したのかに重点を置き、情報交換を
しながら歩きましょう。

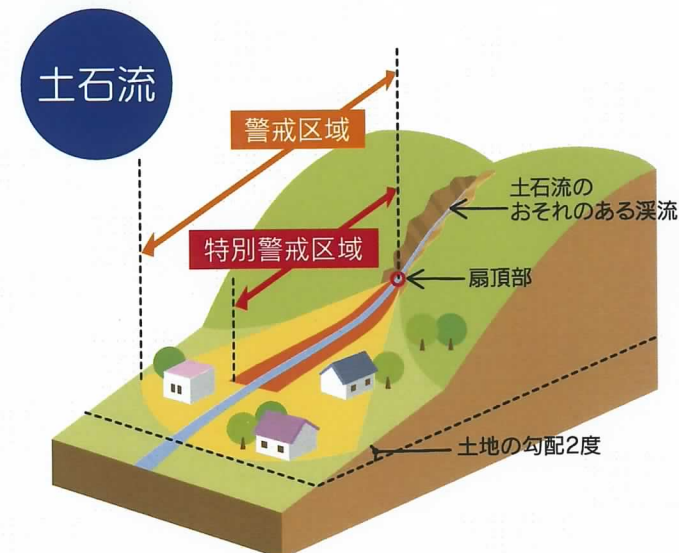
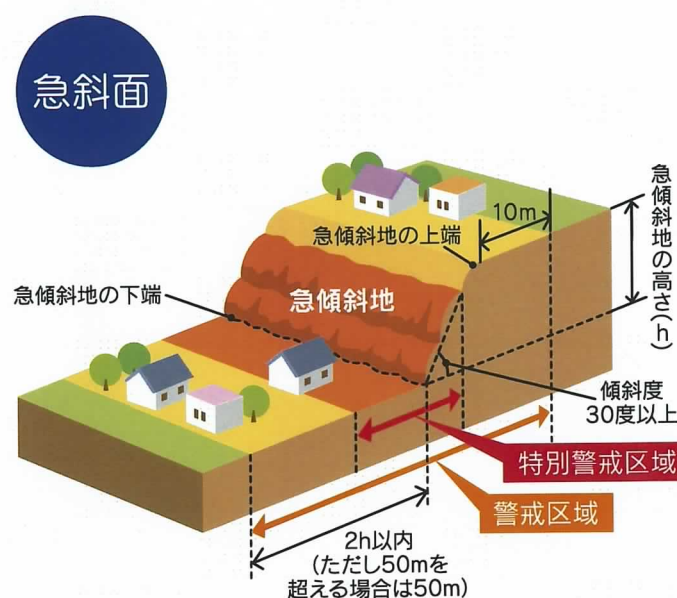
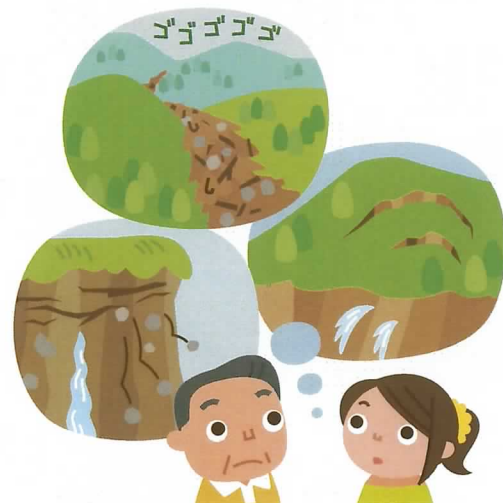


Point がけ崩れ、土石流、 地滑りの前触れを知ろう

地鳴りがしたり、湧水が濁ったり、小石ががけ上から落ちて来たり……。そんな土砂災害の前兆
について知っておくことが大切です。そういったことを話し合うことも大切です。

こんな時は赤信号

- 強い雨が降り続けているとき
- 雨が降り続けているにもかかわらず、
溪流の水位が急激に減少し始めたとき
- 木の裂ける音や、石が流れる音が聞こえるとき
- 長い雨、降り始めてから100mmを超えたとき
- 強い雨、1時間に20mmを超えたとき
- 地割れをみつけたとき
- 土砂等がばらばら落ちはじめたとき
- 地面にひび割れが出来たとき
- 樹木や電柱が傾くなどしたとき
- 池や井戸の水が急に減ったり濁ったりしたとき
- 行政が発表する気象情報等に留意しましょう



こんな「がけ」が 特に危険です。



過去の災害実績を確認

過去にがけ崩れや土石流、地滑りがあった場所を
確認しましょう。特に対策済みでないところは要
チェックです。

避難ルート上の川

避難ルート上で避難時に増水の可能性がある川
がないかどうかを確認しましょう。

土石流の危険性

土石流が発生した場合に土砂が流れる方向を考
慮し、その方向にある家屋がないかどうかを確認し
ます。

市指定一時避難場所・地域指定一時避難場所

市指定一時避難場所をはじめ、広い公園や学校
など災害時に避難先となる場所を実際に訪ねてみ
ましょう。

がけ崩れの恐れがある箇所

避難時、がけ崩れにより通行止めとなる箇所を
チェックしましょう。

安全な避難ルート

市指定一時避難場所や地域指定一時避難場所ま
での道のりを実際に歩き、避難ルートの安全性を再
確認しましょう

保存版をつくりましょう

完成した地域版ハザードマップを活用し、町内全戸に配布したり、小学校や公民館に掲示したりする場合は、さらに意見交換を行います。その意見を下に右記のような保存版を作ります。

※詳細は市職員にご相談ください。

POINT

みんなで話し合うことが大切です。



みんなで意見交換をして保存版をつくりましょう。



熊本市日吉校区第7町内自治会 水害手づくりハザードマップ

作成：平成00年00月



防災情報の入手方法を知りましょう

熊本市 災害情報メールとは

災害時における市民の皆さまの行動支援と防火・防災等に活用していただくことを目的として、携帯電話などのメールを活用し、市民の皆さまへ各種災害情報や気象情報などをお知らせする「熊本市災害情報メール」を平成18年12月15日より実施しています。

- 1 緊急防災情報** 避難指示・勧告などの情報を配信します(この情報は重要な情報ですので選択をお願いします)。
- 2 防災情報** 大雨情報や避難所開設情報など防災に関する情報及び光化学スモッグに関する情報を配信します。
- 3 気象情報** 地震、津波、火山、台風、注意報・警報の情報(地震、火山、注意報・警報の情報は配信レベルを設定できます)。
- 4 消防情報** 火災情報とその他の出動(救急除く)情報を配信します(火災情報とその他の出動情報をそれぞれ小学校区ごとに選択できます)。(注1)
- 5 お知らせ情報** 防災・消防に関する平常時のお知らせや災害時における情報を配信します。

(注1)本サービスの消防情報は、富合町・城南町・植木町を除く熊本市内の情報となります。

●申込方法

熊本市災害情報メールを利用するには仮登録の手続きが必要です。

携帯電話またはパソコンから「entry-kumamoto@fastalarm.jp」へ空メールを送ると、登録URLがメールで届きますので、そのURLにアクセスすると、登録が完了します。

★迷惑メール防止対策の設定をされている方は、登録前にメール受信が可能なように設定を行ってください。
バーコードリーダー機能付きの携帯電話であればバーコードをご利用ください。



その他の防災情報アクセス一覧

熊本市ホームページ	市のホームページに防災に関する緊急情報を掲載します。 http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/
熊本県防災情報ホームページ	「熊本県統合型防災情報システム」や「県内の危険箇所(土砂災害情報マップ・山地災害危険箇所マップ)」などの各種防災に関する情報を閲覧できます。 http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/
熊本県統合型防災情報システム(携帯向け)	携帯電話からでも気象、雨量、土砂災害危険度、河川水位などの情報を閲覧できます。 http://www.mobile.bousai.pref.kumamoto.jp
熊本県防災情報メールサービス	気象警報・注意報、土砂災害警戒、竜巻注意、地震、津波、火山噴火、河川水位などの情報を携帯電話などにメールで受信できます。(事前登録制) 登録用ホームページ http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/
熊本地方気象台ホームページ	注意報・警報など様々な気象に関する情報が閲覧できます。 http://www.jma-net.go.jp/kumamoto/
国土交通省九州地方整備局防災情報ホームページ	気象・河川・道路に関する情報が閲覧できます。 http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所ホームページ	熊本県内の白川・緑川の現在の様子、各地域の雨量・水位や、国道3号、57号、208号の現在の様子などを閲覧することができます。 http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/index.html
デジタル放送	各局の地デジ放送受信中にリモコンの“d(データ)”ボタンを押すと最新の気象情報の閲覧ができます。
熊本市避難場所案内サイト(スマートフォン用)	携帯電話のGPS機能やGoogleMAP連携機能を活用し、現在位置から最寄りの避難場所までの経路を地図上に表示することができます。 http://www.ikonavi.jp/kumamoto

※メールサービスの受信料は有料となります。

緊急時のテレホンガイド

警察は
110番

火事・救急は
119番

海上の事故・事件は
118番

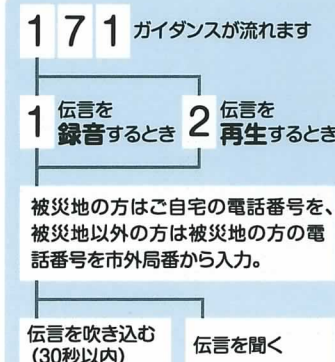
災害用伝言ダイヤル「171」

TEL

NTTでは震度6弱以上の地震発生時など、被災地への安否確認電話が集中する場合に「災害用伝言ダイヤル」サービスを開始します。事前契約などは不要で、サービス開始はテレビやラジオで告知されます。171番にダイヤルするとガイダンスが流れるので、それに従って利用します。「忘れていない(171)」と覚えましょう。

WEB

「NTT東日本」<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/goriyou.html>
「NTT西日本」<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/way/index.html>
災害用ブロードバンド伝言板(web171)は、インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板です。
詳しくはNTTのHPをご覧ください。



※災害時は硬貨用公衆電話のほうがつながりやすい場合があります。

携帯電話の災害用伝言板

携帯電話各社では、災害時に家族・親類・知人などとの安否確認のための災害用伝言板サービスを提供しています。大規模災害発生時には、災害発生地域の方は、各社ケータイサイトに開設された災害用伝言板にて、安否情報の登録、確認、閲覧を行うことができます。

●くわしくは各社HPをご参照ください。

「DoCoMo」<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>
「au」http://www.au.kddi.com/notice/saigai_dengon/index.html
「SoftBank」<http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp>
「WILLCOM」<http://www.willcom-inc.com/ja/info/dengon/>

※メールサービスの受信料は有料となります。



●防災関係機関

名称	住所	電話
熊本市役所	熊本市中央区手取本町1-1	096-328-2111
熊本市水防本部	熊本市中央区手取本町1-1	096-328-2222
熊本市災害対策本部	熊本市中央区手取本町1-1	096-311-1111
熊本市消防局	熊本市中央区大江3-1-3	096-363-0119
宇城広域連合消防本部(富合・城南町管轄)	宇土市新松原町159-1	0964-22-0554
山鹿植木広域連合消防本部(植木町管轄)	山鹿市南島1270-1	0968-43-1289

●ライフライン関連機関

名称	住所	電話
熊本市上下水道局	熊本市中央区水前寺6-2-45	096-361-5448
九州電力㈱(熊本東営業所)	熊本市中央区上水前寺1-6-36	0120-986-604
九州電力㈱(熊本西営業所)	熊本市西区上熊本2-12-10	0120-986-603
九州電力㈱(宇城営業所)	宇城市松橋町松橋1325	0120-986-605
九州電力㈱(玉名営業所)	玉名市大字亀甲字前田90-1	0120-986-601
NTT西日本㈱(熊本支店)	熊本市中央区桜町3-1	113
西部ガス㈱(熊本支社)	熊本市中央区萩原町14-10	096-370-8600

継続と見直しで防災力を向上

地域版ハザードマップの制作完了から始まる防災まちづくり

地域版 ハザードマップの 活用法

- 地域の公民館、学校などには大判を掲示します。
- 各戸にA3判程度にして配布します。
- 各戸に配布されたものに自宅、避難場所、避難経路など家族で話し合っ
てそれぞれ必要な情報を書き込むとさらに役立つマップになります。

「地域版ハザードマップ」の作成作業はいかがでしたか？

ご自分が住んでいる地域の災害について、みなさんで考える機会になったのではないで
しょうか。

しかし、一度マップが完成したからといって防災への取り組みが終わったわけではありませ
ん。最低1年に一度は、みなさんでこの「地域版ハザードマップ」を見ながら、防災について確認
し合ひましょう。場合によっては、今回作成した「地域版ハザードマップ」に新しい発見や意見を
追加していくなど、より安全で正確なものにするためのメンテナンスが必要です。



「地域版ハザードマップ」を地域の防災訓練で活用し、定期的に見直しを行いながら、地域防
災力の向上を図ることが重要です。

お問い合わせ

熊本市 危機管理防災総室

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

TEL.096-328-2490

FAX.096-359-8605